様式第３号（別記関係）

会　議　記　録　表　紙

会議名称	令和４年度第３回北本市男女共同参画審議会
開会及び閉会日時	令和５年１月３１日（火） 午後２時３０分～午後３時３０分
開催場所	北本市文化センター　第１・２会議室
議長氏名	吉野道子
出席委員等氏名	上田久美子、新井幸子、深谷忍、谷口文啓、 内田浩子、茂木好、吉野道子、内田寿子、高梨光美
欠席委員等氏名	望月聡子
説明者の職氏名	総務部人権推進課主査　堀江智史
事務局職員の職氏名	総務部人権推進課長　坂詰和子 主幹　大澤英雅、主査　堀江智史、主事　安藤真名
その他出席者氏名	株式会社 アイ アール エス 研究員　小浜佳穂 （第六次北本市男女行動計画策定委託業者）
会議次第	１　開会 ２　あいさつ ３　議題 （１）男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成に係る答申案について （２）第六次北本市男女行動計画案について （３）第六次北本市男女行動計画の策定に係る答申案について ４　その他 ５　閉会

配布資料	• 次第 • 資料１　令和４年度第３回北本市男女共同参画審議会　概要説明資料 • 資料２　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について（答申）（案） • 資料３　第六次北本市男女行動計画（案） • 資料４　第六次北本市男女行動計画の策定について（答申）（案） • 資料５　北本市男女共同参画推進者認証要綱（案）概要 • 資料６　北本市男女共同参画推進者認証要綱（案） • 資料７　北本市性の多様性推進者認証要綱（案）概要 • 資料８　北本市性の多様性推進者認証要綱（案） • 参考資料１　北本市男女共同参画推進条例 • 参考資料２　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について（諮問）【写し】 • 参考資料３　第六次北本市男女行動計画の策定について（諮問）【写し】 • 参考資料４　北本市男女共同参画推進者登録要綱（平成１７年告示第２２５号） • 参考資料５　令和４年度北本市男女共同参画推進委員会名簿

様式第４号（別記関係）

会　議　記　録

発言者	発言内容・決定事項
	１　開会
事務局(課長)	略
	２　あいさつ
吉野会長	略
	―北本市男女共同参画審議会規則第５条第１項の規定に基づき、吉野会長が議長となる。―
	３　議題
	（１）　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成に係る答申案について
議長(会長)	議題（１）男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成に係る答申案について、事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	―「資料２　男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について（答申）（案）」に基づき説明―
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。
	―意見、質問なし―
議長(会長)	御意見、御質問等がないようでしたら、次の議題に

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	進みます。
	（２）　第六次北本市男女行動計画案について
議長(会長)	議題（２）第六次北本市男女行動計画案について、
	事務局より説明をお願いします。
事務局(主査)	―「資料３　第六次北本市男女行動計画（案）」に
	基づき説明―
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等
	はございますか。
茂木好委員	２６ページに記載されている「女性の活躍推進のた
	めの取組」の棒グラフで、文章の末尾が切れている項
	目があります。
事務局(主査)	修正します。
高梨光美委員	本審議会の意見を反映して計画案を作成していると
	いう事務局の説明がありましたが、具体的に計画案の
	どの箇所が審議会の意見を反映したものですか。
事務局(主査)	３つの主な事項について説明します。１つ目は、現
	行計画である第五次計画の指標のほとんどが５年に１
	度しか測定できないものであることから、進捗管理に
	支障があるという御意見に基づき、３９ページの数値

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	目標については、可能な限り毎年測定できる指標を設定しました。
	２つ目は、６１ページの「施策の方向性３－２－①相談体制の充実」について、相談体制の強化に関する具体的な取組内容を明記した方が良いという御意見に基づき、ＳＮＳ等を活用したオンラインによる相談体制の整備を推進することを追加しました。
	３つ目は、７３ページから７４ページまでの「施策の方向性５－１－①　庁内における男女共同参画の推進」のうち「職員のワーク・ライフ・バランスの実現」について、テレワーク等の新たな勤務制度の推進について記載すべきという御意見に基づき、働きやすい勤務制度の導入による職場環境の整備について追加しました。
高梨光美委員	審議会の意見が反映された箇所については把握できましたが、意見に基づく修正等の対応内容については、毎回報告いただきたいと思います。
議長(会長)	他に御意見、御質問等がないようでしたら、次の議題に進みます。
	（３）　第六次北本市男女行動計画の策定に係る答申案について
議長(会長)	議題（３）第六次北本市男女行動計画の策定に係る答申案について、事務局より説明をお願いします。

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
事務局(主査)	―「資料４　第六次北本市男女行動計画の策定について（答申）（案）」に基づき説明―
議長(会長)	事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等はございますか。
	―意見、質問なし―
議長(会長)	御意見、御質問等がないようでしたら、議事が全て終了となりますので、進行を事務局へ戻します。
	４　その他
事務局(課長)	事務局より２点報告があります。１点目の北本市男女共同参画推進者認証要綱（案）について、事務局より説明します。
事務局(主査)	―「資料５　北本市男女共同参画推進者認証要綱（案）概要」及び「資料６　北本市男女共同参画推進者認証要綱（案）」に基づき説明―
事務局(課長)	御意見、御質問等はございますか。
	―意見、質問なし―
事務局(課長)	御意見、御質問等がないようでしたら、２点目の北本

発　言　者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	市性の多様性推進者認証要綱（案）について、事務局より説明します。
事務局(主査)	―「資料７　北本市性の多様性推進者認証要綱（案）概要」及び「資料８　北本市性の多様性推進者認証要綱（案）」に基づき説明―
事務局(課長)	御意見、御質問等はございますか。
	―意見、質問なし―
事務局(課長)	御意見、御質問等がないようでしたら、閉会にしたいと思います。
	５　閉会
上田副会長	略